

花水 東村 ひがし

KOHO HIGASHI. PUBLIC INFORMATION.



村人口のうごき

総人口	1,692 人 (-5)
男	937 人 (-4)
女	755 人 (-1)
世帯数	949 戸 (+6)
令和8年6月1日現在	
() 内は前回と増減比	



vol. 145

2026年 7月号

発行：東村役場
東村字平良 804番地
担当課：総務財政課
TEL0980-43-2201



撮影：yanbaru_mog
やんばる魅力お届け係



Homepage



Instagram



LINE

母子保健推進員委嘱状交付式

令和8年4月10日（金）に役場応接室にて東村母子保健推進員委嘱状交付式を行いました。

当日は、村長から委嘱状が交付され、地域の母子保健活動を支える推進員として新たなスタートを切りました。なお、委嘱者のうち1名は欠席となりました。

母子保健推進員の任期は2年間で、妊産婦や子育て家庭への見守り、母子保健行事の託児やお手伝いを通して、安心して子育てできる地域づくりにご協力いただきます。



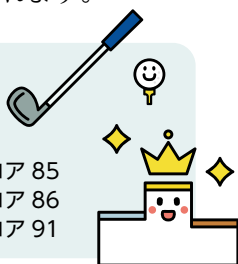
第27回東村ゴルフ大会

令和8年5月1日（金）に、東村体育協会主催の「第27回東村ゴルフ大会」が宜野座村宜野座カントリークラブにて開催されました。

村内外から総勢43名の参加があり、個人戦及び団体戦が行われました。団体戦は各字の上位4名のスコアで決定されます。

なお、個人戦の上位12位までの選手は、令和8年8月28日（金）に行われる国頭郡ゴルフ大会へ派遣されます。

【結果】団体戦	優勝	平良区	スコア 367
	準優勝	慶佐次区	スコア 372
	3位	宮城区	スコア 382
個人戦	優勝	又吉 一樹（慶佐次区）	スコア 85
	準優勝	浦崎 直哉（平良区）	スコア 86
	3位	仲里 全誠（高江区）	スコア 91



第61回東村野球大会

令和8年5月24日（日）に東村体育協会主催の「第61回 東村野球大会」が村営屋外運動場で開催されました。

村内4チームが出場し、熱戦が繰り広げられました。1回戦第1試合は平良区と宮城区が対戦し、宮城区が勝利して決勝へ進出しました。第2試合は川田区と有銘区が対戦し、川田区が勝ち上がりました。

決勝戦は宮城区と川田区の対戦となり、1回戦から安定した試合運びを見せた宮城区が見事大会を制し、2年連続5回目の優勝を果たしました。



第26回東村ボウリング大会

村体協主催の第26回東村ボウリング大会が、令和8年6月7日(日)に名桜ボウル(名護市)で開催されました。大会には各字6チームが参加し総勢39名による熱戦が繰り広げられました。

団体戦では、前半3ゲーム終了時点で宮城区、平良区、有銘区の順で接戦が展開されました。後半戦では、6ゲーム目で有銘区が巻き返しを見せ宮城区に迫るも届かず、1ゲーム目からトップを維持したまま逃げ切り、宮城区が優勝、3大会ぶりの優勝を果たしました。個人戦では、終始安定したスコアをマークした比嘉勝彦選手(平良区)が優勝を手に入れました。準優勝は仲宗根亮太選手(有銘区)、3位には大嶺仁選手(宮城区)が入賞しました。個人戦で上位に入った選手は、8月23日に同会場で開催される「国頭郡ボウリング大会」に出場します。村民の皆様の応援をよろしくお願いします。

大会の結果は下記のとおり。

【団体戦】 ※慶佐次区は団体参加なし

- 優勝: 宮城区 (3,744点)
- 準優勝: 有銘区 (3,647点)
- 3位: 平良区 (3,537点)
- 4位: 川田区 (3,234点)
- 5位: 高江区 (2,393点)



【個人戦】

- 優勝: 比嘉 勝彦 (平良区)
- 準優勝: 仲宗根亮太 (有銘区)
- 3位: 大嶺 仁 (宮城区)
- 4位: 久高 将明 (宮城区)
- 5位: 平田 一真 (有銘区)
- 6位: 澤岬 旭 (平良区)

【ハイゲーム賞】

- ・大城 博伯 (平良区) 261点

【ハイシリーズ賞】

- ・仲宗根亮太 (有銘区) 672点

【女子1位】

- ・石原さつき (有銘区)



団体優勝【宮城区】



個人戦 優勝 比嘉勝彦(左から2番目)・準優勝 仲宗根亮太(左)・3位 大嶺仁(右)・女子1位 石原さつき(右から2番目)

「老人の日」「老人週間」パネル展を開催します

令和8年9月1日から9月18日の3週間、役場村民ホールにて「老人の日・老人週間」普及啓発パネル展を開催します。「みんなで築こう健康長寿と地域共生社会」をスローガンに、9月15日が「老人の日」、9月15日から21日までが「老人週間」となっています。高齢者の長寿を祝い、高齢者が生きがいづくりや健康増進への意欲を高め、村民が高齢福祉についての関心や理解を深めることを目的としています。高齢者の集まる場所や体操教室の紹介、高齢者の現状・これから、認知症について等の展示を予定していますので、ぜひお立ち寄りください。



お問い合わせ 地域包括支援センター 生活支援コーディネーター

名護県税職員 併任辞令交付式 ~県と市町村が協働し、税の収入確保と徴収技術向上へ~

令和8年5月21日、北部合同庁舎にて名護県税職員の市町村併任辞令交付式が行われました。この取り組みは、市町村税の収入確保と、税務職員の徴収技術向上を目的としたものです。県税事務所の職員が東村の「徴税吏員」としての身分を併せ持つことで、より強固な徴収体制を構築します。名護県税事務所の川上孝さん、高江洲昌貴さん2名に辞令が交付され、令和8年6月1日~令和9年3月12日まで東村の職員と協働し、滞納整理などの徴収業務の支援を行います。村民の皆様の期限内納付へのご協力をお願いいたします。



コザパイロットクラブ寄付金贈呈

コザパイロットクラブ様より、令和8年5月28日(木)、令和6年11月の北部豪雨で被災した 東村・国頭村・大宜味村の3村へ、それぞれ20万円が贈呈されました。

この寄付金は、災害復旧のために活用させていただきます。



東村子ども会 リーダー研修

令和8年6月13日(土)に、東村子ども会育成連絡協議会において、LeaveNoTraceと慶佐次ウッパマビーチのビーチクリーン活動を実施しました。

子どもたちは海岸に落ちているごみを協力して拾い集め、地域の自然環境保全について学びました。その後は、LeaveNoTraceを楽しみながら交流を深め、自然に親しむ貴重な体験となりました。今回の活動を通して、環境を大切にする心と仲間と協力することの大切さを学ぶことができました。



YAMBARU GAS STATION オープン

令和8年5月11日(月)に東村SS「YAMBARU GAS STATION」がオープンしました。約3年ぶりに村内で給油ができるようになりました。

オープン直後は現金のみ対応可でしたが、5月25日(月)よりクレジットカード決済による給油も可能となっております。また、今後については東村消費喚起商品券事業や割引キャンペーン等の取組みも実施する予定でございます。

村民の皆様の生活利便性を維持するため、今後とも適正な運営に努めていきたいと考えております。そのためには村民一人一人が当施設に愛着を持ち、皆でより良く育てていくような意識が大切ですのでご協力よろしくお願いします。



ネコの飼い主の皆さーん

令和8年度は、飼い猫の避妊・去勢手術、マイクロチップ装着にかかる費用を助成します!!

東村では猫を飼い始めた時、マイクロチップ装着と村への登録が必要です。役場 建設環境課で登録を済ませましょう。

登録料：1頭目 500円 2頭目以降 350円

※頭数に限りがございますので早めの申請をお願いします。

東村役場 建設環境課
TEL：0980-43-2205



国民年金保険料免除等の申請について

【保険料免除・納付猶予制度】

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合、保険料の納付が免除・納付猶予となる制度があります。

令和 8 年度申請開始日：**令和 8 年 7 月 1 日**より

申請に必要なもの

『国民年金保険料免除・納付猶予申請書』

※失業により困難な場合は、『雇用保険被保険者離職票』等証明書類を添付



【保険料学生納付特例制度】

学生について、申請により在学中の保険料の納付が本人の所得が一定以下であれば猶予されます。(20歳以上の学生対象)

令和 8 年度申請開始日：**令和 8 年 4 月 1 日**～受付中

申請に必要なもの

- 1 『国民年金保険料学生納付特例申請書』
- 2 学生証のコピーまたは在学証明書を添付

【産前産後期間の保険料免除】

出産予定日(または出産日)が属する前月から4か月間保険料が免除されます。
(双子以上の出産の場合は属する月の3ヶ月前から6か月間の免除)

随時申請受付中

申請に必要なもの

- 1 『国民年金被保険者関係届書』
- 2 出産前：母子健康手帳等 出産後：原則不要。ただし別世帯の場合は出産証明書等



【法定免除】

- ・障害年金などの2級以上の障害に関する公的年金の受給者
 - ・生活保護法の「生活扶助」を受けているとき
 - ・厚生労働大臣が指定する施設(ハンセン病療養所等)に入所しているとき
- いずれかの承認基準に該当するとき
本人の届出により免除されます。

随時申請受付中

申請に必要なもの

『国民年金被保険者関係届書』

※生活扶助を受けている場合：『(生活扶助)決定通知書』を添付

【各免除申請書について】

- 『国民年金保険料免除・納付猶予申請書』
 - 『国民年金保険料学生納付特例申請書』
 - 『国民年金被保険者関係届書』
- ・東村役場住民課の窓口の設置されております。
・『日本年金機構ホームページ』からダウンロードができます。

※提出先は、東村役場住民課窓口または年金事務所です。 ※免除申請は2年1か月前まで遡って申請できます。

【お問い合わせ先】 東村役場 住民課 ☎ 0980-43-2203 月～金曜日 9:00～12:00 / 13:00～17:00
ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004
月～金曜日 8:30～19:00 / 第2土曜日 9:30～16:00

青い羽根募金について

毎年、海の日を中心として7月1日から8月31日まで「青い羽根募金」の強調運動期間となっています。この募金は船舶の遭難や海洋レジャー事故の際の人命救助、及びその訓練、機材の購入等に活用されます。村民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

◎募金の振込先

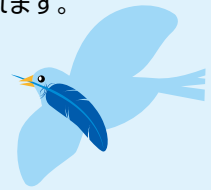
※農林水産課でも受け付けています。

沖縄銀行高橋支店

普通預金 1526329
(社)琉球水難救済会

お問い合わせ

琉球水難救済会
☎ 098-868-5940



奨学金償還を支援します！

募集期間：令和8年7月1日(水)～12月25日(金)まで

東村では、東村に現在住んでいる方を対象に、奨学金償還の支援を行います。

対象者

- (1) 申請年度の前年度の4月1日には東村の住民基本台帳に登録され、継続して東村に住居登録があり、現に居住している者
- (2) 奨学金の償還が完了していない、償還の延滞をしていない者
- (3) 申請する年の4月1日時点で35歳未満の者
- (4) 奨学金の償還に対する他の助成制度の適用を受けていない者
- (5) 村税等の滞納がないこと。
- (6) 暴力団員に該当しないこと。



補助額

区分	就業先	補助期間	上限額
第1号	村内で福祉職、観光業、農林水産業に従事するもの	5会計年度	月額15,000円又は年間180,000円
第2号	村内で第1号を除く就業先に従事するもの		月額10,000円又は年間120,000円
第3号	東村内で従事する公務員又は近隣市町村事業所		月額5,000円又は年間60,000円

詳しくは、村ホームページもしくは総務財政課までお問い合わせください。

お問い合わせ

総務財政課 ☎ 0980-43-2201



東村 国民健康保険加入者のみなさまへ

令和8年7月31日で、現在お持ちの国民健康保険資格確認書は、使用できなくなります。

マイナ保険証をお持ちでないかたへ
『資格確認書』を交付します

令和7年12月以降にマイナ保険証をお持ちの方へ
『資格情報のお知らせ』を交付します

※令和7年11月交付時に『資格情報のお知らせ』を交付した方のうち、**70歳未満の方**については、**今回の交付はございません。**(70歳以上の方については交付対象です。) 受診の際は、引き続きマイナ保険証をご利用ください。

7月中旬頃に特定記録にて発送予定です。※申請不要

国民健康保険に関するお問い合わせ 東村役場 福祉保健課 ☎ 0980-43-2202 担当 橋本・花城

旧優生保護法による優生手術や人工妊娠中絶などを受けた方とご家族へ

遺伝性疾患や障がいなどを理由に、子どもができなくなる手術や、妊娠を続けられなくなる処置をされた方、またはそのような話を聞いたご家族や関係者はいらっしゃいませんか？



令和7年1月17日に施行された「旧優生保護法補償金等支給法」に基づき、対象となる方に補償金等を支給します。

① 補償金

- 子どもができなくなる手術をされた方…1500万円
 - その結婚相手(事実上の結婚も認められます)…500万円
- ※ご本人が亡くなった場合、遺族が受け取れます。

② 優生手術等一時金

- 子どもができなくなる手術をされた方…320万円
- ※ご本人だけが受け取れます。
①の補償金もあわせて受け取れます。

③ 人工妊娠中絶一時金

- 子どもを生み育てなかったのに旧優生保護法により妊娠を続けられなくなった方…200万円
- ※ご本人だけが受け取れます。
②の一時金を受け取った場合は受け取れません。

ご希望に応じて手続きをサポートします！



補償金等の請求手続きの流れ
< 請求期限: 令和12年1月16日 >



秘密は守られます。心当たりがあれば、まずはご相談ください。

TEL: 098-894-2404 (専用)

◎ 沖縄県旧優生保護法補償金等受付・相談窓口

詳しくはこちらから





安全で安心な水道を未来へつなぐために

水道料金改定のお知らせ

令和9年4月分より水道料金が変わります

東村では、安全で安心な水道水を将来にわたり安定して供給するため、水道料金の改定を行います。
このたび、東村議会において水道料金改定に関する条例改正が可決され、**令和9年（2027年）4月分より新料金を適用**することとなりました。



改定内容

なぜ料金改定が必要なの？

1 水道施設の老朽化

送水管や配水管、浄水場など多くの水道施設が老朽化しており、今後、大規模な更新工事が必要になります。



2 現在の料金では運営が困難

東村の水道料金は長年据え置かれており、県内でも非常に低い料金水準となっています。そのため、水道事業の不足分を毎年多額の税金で補っている状況です。



基本料金

600円
(据え置き)

※変更ありません

基本水量の変更

現在 **10㎡**まで
改定後 **8㎡**まで

標準的な家庭の場合
(1か月20㎡使用)

現在 **1,600円**
改定後 **1,960円**
月額 **360円増** (約22%増)

※メーター使用料40円を含む

料金のイメージ (税抜・1か月あたり)

家庭用料金 (1か月あたり)

使用水量	現行料金 (1㎡につき)	改定後料金 (1㎡につき)
基本料金 (0~10㎡)	600円	600円 (0~8㎡)
9~20㎡まで	100円	110円
21~50㎡まで	100円	120円
51㎡超	100円	130円



営業用料金 (1か月あたり)

使用水量	現行料金 (1㎡につき)	改定後料金 (1㎡につき)
基本料金 (0~10㎡)	1,000円	1,000円 (0~8㎡)
9~20㎡まで	110円	130円
21~50㎡まで	110円	150円
51㎡超	110円	170円

メーター使用料について

今回の改定により、水道使用料に加え、メーター使用料も徴収することになります。メーター使用料は口径の大きさに応じて設定します。



メーター使用料 (1か月あたり・税抜)

口径	料金
13mm	40円
20mm・25mm	70円
30mm~	190円~

※メーター使用料は、メーター交換費用に充てられます。



安全な水道を未来へ

皆さまにご負担をお願いすることとなりますが、これからも安全・安心な水道を維持し、将来にわたり安定してお届けするために、必要な見直しです。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ

東村役場 建設環境課

☎ 0980-43-2205

受付時間：平日 8:30~17:15

新規・規模拡大者 求む!!

加工用パイナップル 植付農家募集!

★ 加工用パイナップルの植付を支援します! ★

※令和8年度パイナップル産地構造改革特別対策事業



まずは
お気軽に
ご相談ください!

産地の維持・発展と安全生産に向けて、新しく始めたい方や、面積拡大を考えている農家さんを対象とした植付支援を行います。

★ こんな方を募集しています ★



パイナップル栽培を
新たに始めたい方

初めての方も
サポートします!



面積拡大を
考えている
農家さん
規模拡大の取組を
応援します!



加工用パイナップルに
興味がある方

まずは情報収集からでも
大歓迎です!

支援内容

- ✓ 植付に関する支援
- ✓ 春植え・夏植えの推進
- ✓ 安定生産に向けた取組支援

※申請中のため内容が変更となる場合があります。

支援内容の例



1 圃場準備



2 マルチ張り



3 植付

将来に向けて
パイナップル産地を
一緒に
盛り上げましょう!



ご興味のある方は、
まずはお気軽に
ご連絡ください!

お問い合わせ先

〒905-1205 沖縄県国頭郡東村字慶佐次718-4
北部地区営農振興センター パイナップル対策部

☎ TEL 0980-43-2152

東村イベント情報

月	日	曜	行 事 名
7	5	日	ていーだ学校
	11	土	夏の交通安全運動(パインアップル作戦)
	12	日	第63回東村球技大会
	16	木	合同相談会(法律・人権)
	17	金	1学期終業式
	18	土	レクスポーツ大会(村子ども会)
	20	月	海の日
	21	火	北塩原児童交流受入(～24日)
	23	木	乳幼児検診
8	1	土	東村夏祭り 福地ダム夏休み自然体験会
	3	月	児童交流の翼 八幡受入(～6日)
	4	火	児童交流の翼 八幡 (村内小6児童交流)
	8	土	海神祭(平良区・川田区)
	11	火	山の日
	22	土	第63回国頭郡バスケットボール大会 (～23日)
	23	日	第35回国頭郡ボウリング大会
	26	水	2学期始業式
	28	金	第28回国頭郡ゴルフ大会

※令和8年度年間行事計画等を元に作成しています。
日程は変更となる場合があります。

東村まつり・ダム祭り開催！

東村まつりでは、ステージイベントやパイン無料配布、花火などを予定しております。また、福地ダムまつりでは、カヌー体験や福地川川遊びを予定しております。
ぜひご来場ください。

東村まつり
日時：8月1日(土) 16：00～21：00
会場：東村村民の森つつじ園

福地ダムまつり
日時：8月1日(土) 10：00～16：00
会場：福地ダム周辺



村ホームページ▲

東村消費喚起商品券について

村では、物価高騰の影響を受ける村民の生活支援および地域経済の活性化を目的として、東村消費喚起商品券(1人あたり3万円分)を配布いたします。
商品券は、令和8年8月17日(月)から利用開始予定です。対象者へ順次発送しますが、配達状況により利用開始日までにお手元へ届かない場合がありますので、あらかじめご了承ください。



村税等の納期限について

納税について、原則として下記のとおりとなります。
納期限までに、納税通知書に記載されている金融機関等で納めてください。

科 目	納 期	第1期分	第2期分	第3期分	第4期分	第5期分	第6期分	第7期分	第8期分	第9期分
軽自動車税		5月末日	—	—	—	—	—	—	—	—
村 県 民 税		6月末日	8月末日	10月末日	1月末日	—	—	—	—	—
固定資産税		4月末日	7月末日	12月末日	2月末日	—	—	—	—	—
国民健康保険税		7月末日	8月末日	9月末日	10月末日	11月末日	12月末日	1月末日	2月末日	—
後期高齢者医療保険料		7月末日	8月末日	9月末日	10月末日	11月末日	12月末日	1月末日	2月末日	3月末日

※末日が土日祝日の場合はその翌日が納期となります。

■ 納期限内の納付をお願いします

納期限を過ぎてても納付がない場合は、督促状の発送により督促手数料が加算されます。
また、納期限翌日から納めた日までの日数に応じて延滞金が加算される場合があります。

■ 口座振替について

一度手続をされると翌年以降も継続して口座振替となります。
納め忘れをしないためにも、納税は口座振替をオススメします。



お問い合わせ先 村県民税・固定資産税 住民課 ☎ 0980-43-2203
国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 福祉保健課 ☎ 0980-43-2202